

2012～2016

# 設楽町総合計画 後期基本計画

森と水のちからと人の営みが調和する  
くらしと出会いのまち





# 設楽町総合計画後期基本計画 目 次

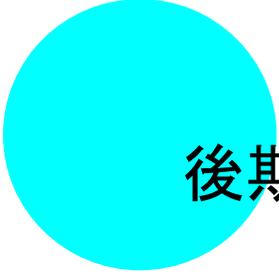
## はじめに

後期基本計画策定にあたって	1
設楽町総合計画後期基本計画の策定について	2

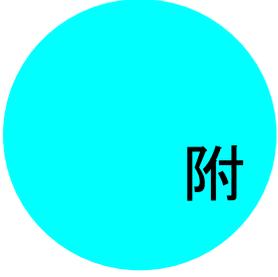
## 設楽町総合計画後期基本計画

I 自然と生きる環境共生のまちづくり	3
1) 自然環境の保全・共生・活用	3
2) 河川浄化、整備	4
3) 森林の維持及び水源の保全	4
4) 循環型社会の構築	5
5) 環境衛生対策の充実	6
II 活力あふれる産業振興のまちづくり	9
1) 農業の振興	9
2) 林業の振興	11
3) 水産業の振興	12
4) 商工業の振興	13
5) 観光・レクリエーションの振興	14
6) 雇用の確保と安定	15
III 潤いと快適な居住環境のまちづくり	17
1) 土地利用	17
2) 道路網の整備	17
3) 公共交通の確保	19
4) 上下水道の整備	20
5) 住宅・公園・コミュニティ施設の整備	21
6) 消防・防災・防犯体制の充実	22
7) 情報・通信基盤の整備	24
8) 役場本庁舎の建設	25
IV 健康で優しい安心福祉のまちづくり	27
1) 保健・医療体制の充実	27
2) 地域福祉の充実	28
3) 子育て支援の充実	29
4) 高齢者施策の充実	31

5) 障害者施策の充実	32
6) 社会保障制度の充実	33
V 個性を育てる教育文化のまちづくり	35
1) 生涯学習社会の形成	35
2) 学校教育の充実	36
3) 青少年の健全育成	38
4) 生涯スポーツの振興	39
5) 地域文化の継承と創造	40
6) 交流活動の推進	42
VI 住民がつくる参画協働のまちづくり	45
1) コミュニティ活動の支援	45
2) 定住対策の推進	45
3) 人権尊重のまちづくり	47
4) 住民と行政の連携強化	48
5) 自立する自治体経営の確立	49
VII 21世紀の新しい水源地づくり	51
1) 設楽ダム	51
附 属 資 料	
基本構想	53
諮問書	73
答申書	74
後期基本計画策定経過	75
設楽町総合計画審議会委員	76



# 後期基本計画



# 附属資料

○お問い合わせ○

■設楽町役場

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字居立 2 番地

TEL 0536-62-0511(代) FAX 0536-62-1675

E-Mail : [kikaku@town.shitara.aichi.jp](mailto:kikaku@town.shitara.aichi.jp)

■津具総合支所

〒441-2601 愛知県北設楽郡設楽町津具字下川原 5 番地 1

TEL 0536-83-2301(代) FAX 0536-83-2400